

相談室「きらり」のご案内

当校は特別支援学校のセンター的機能事業の一つとして、幼児から高校生までを対象とした相談室「きらり」を開設しています。本人・保護者及び教職員への発達・就学・学校生活・家庭生活・学習等に関する様々な相談内容で、継続的な相談・支援を必要とされる方を主な対象として、下記のとおり幼児児童生徒・保護者及び教職員をサポートしていきたいと考えております。お子さまの発達や学習等について、気軽にご相談ください。

- 1 対 象 発達や学習等に困り感がある幼児児童生徒と保護者、教職員
- 2 実施日時 水、金曜日 午後１時２０分～、２時３０分～
木曜日 午前１０時３０分～ 開室の予定です。
※具体的な支援方法や日程につきましては、お子さまの状態に応じ、ご相談の上、決めさせていただきます。
- 3 実施方法 ・当校に来ていただいての相談支援
・園や学校生活を参観しての訪問支援・相談支援
- 4 支援内容 幼児児童生徒が家庭や園・学校で困っていることへの相談支援
- 5 申込期間 随時
※所属の園及び学校を通してお申込みください。申し込まれた方にはこちらから初回来所日を連絡させていただきます。
- 6 申込方法 別紙の申込書をご記入の上、所属の園又は学校へご提出ください。

岐阜県立大垣特別支援学校	
住 所	〒503-0963 大垣市西大外羽１丁目227-1
担 当	支援センター部 各務 美保
電 話	0584-89-4816
E-mail	c27371@gifu-net.ed.jp